

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

**支え合い、つながり合い、安心があり、
支え合いを支えるまち にいざ**

(1) 人と人との支え合いによる地域共生社会^{※1}の実現

市民、関係団体、市及び社会福祉協議会（以下「わたしたち」という。）は、住み慣れた地域に関心を持ち、地域住民相互のふれあいを大切にするとともに、市民一人一人の心に優しさを育み、みんなが互いに支え、支えられる思いやりのあるまちづくりを目指します。

(2) 「人と人」、「人と資源」がつながるまちづくり

わたしたちは、住み慣れた地域で、誰もが笑顔で挨拶を交わし、みんなが気兼ねなく交流できるまちを目指します。また、普段の生活で困ったときには、あらゆる課題を受け止めてくれる身近な相談窓口があり、「人と人」、「人と資源」がつながるまちづくりを目指します。

(3) 丸ごと支える福祉により安心して住みやすいまちづくり

わたしたちは、住み慣れた地域の中で、SDGs^{※2}の理念を踏まえ、誰一人として孤立することなく、それぞれの持てる力をいかして社会に参加し、快適な日常生活が営めるよう、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(4) 支え合いを支える仕組みづくり

わたしたちは、それぞれの立場から支え合っていますが、市民と市民、市民と関係団体等による支え合いでは限界があります。市及び社会福祉協議会はそれぞれの長所をいかし、市民や関係団体等が活動しやすい地域の基盤づくりを進めます。

^{※1} 「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のことです。なお、外国人の増加や性的指向・性自認の多様化など、社会の構成員やその価値観の多様性は増しており、地域や社会がこのような多様性を受け止める力を高めることが今後一層求められています。

^{※2} SDGsに関する、本計画の基本的な考え方については20ページを、SDGsの内容については22ページを参照してください。

2 第4次計画の基本的な考え方

(1) 地域住民やボランティアが活動しやすい環境の整備

身近な圏域において、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決ができる環境を整備するため、今後とも活動団体への情報提供や支援を行います。また、地域福祉推進協議会を地域福祉の核として、町内会、社協支部を始め、社会福祉法人やNPO法人、事業所等、地域で活動されている方々がより連携し、地域のネットワークを構築・強化します。

各団体の連携体制や組織の在り方、活動方法等を整理するとともに、活動場所の確保を目指し、限られた人材で効果的かつ持続的な活動ができる環境や地域福祉の拠点の整備を進めます。

さらに、互いに支え合うことのできる地域をつくるため、人材の育成や地域の連携を推進するとともに、多属性・多世代に対する居場所や地域参加の場づくりを進めることで高齢者のみでなく、あらゆる世代が本市の地域福祉を担う人材として活躍できる環境づくりに努めます。

(2) コロナ禍によって減速・停止した地域福祉の再スタート

コロナ禍により、多くの社会・経済活動が縮小し、高齢者等の孤立や子どもの心身の不調、減収や失業による生活困窮状態などの新たな課題が発生しています。また、地域の様々な活動も縮小や休止を余儀なくされ、地域のつながりが希薄になる中で、孤立させない地域づくりや市民が様々な情報を得られる機会を作っていくことが必要です。

そのため、市及び社会福祉協議会の取組については、感染対策の徹底や情報技術を活用した活動等、コロナ禍における実施方法を検討しながら推進します。

また、このような状況であっても、つながりが途切れることなく地域における福祉活動が行われるよう、工夫しながら活動している事例の収集及び共有を進めます。

(3) 専門的かつ包括的な相談支援体制の強化

社会的孤立を始めとして、生きる上での困難・生きづらさはあるものの既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やダブルケア、ヤングケアラーなど個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加えて、これらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースなどが明らかとなっています。

そうした人たちを支援するに当たっては、抱えている問題が深刻化し、解決が困難な状態となる前に早期に発見して支援につなげていくことが大切です。

そのため、引き続き各福祉分野の相談窓口の充実を図るとともに、複合的な

課題を抱える相談を受け止め、各関係機関につなぐ総合相談事業を実施します。

また、地域の中で気軽に相談できる環境をつくとともに、各相談支援機関と連携し、地域生活課題の早期把握・解決に向けたネットワークを構築していく必要があります。

さらに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指す重層的支援体制整備事業について、検討を行います。

(4) 社会情勢に対応した地域福祉の推進

① デジタル化に対応した地域福祉活動の推進

デジタル技術の利用が難しい人に配慮しながら、行政全体としてデジタル技術を積極的に活用することで、多分野間の情報共有を推進するとともに、効率的な支援活動に役立てるなど、サービスの向上を目指します。

また、地域住民の活動においても、オンライン会議の普及や情報発信、団体間の情報共有の促進などを通じて、多様なライフスタイルに寄り添うことができる地域社会の実現を目指します。

② SDG s^{*}に対応した地域福祉活動の推進

SDG s が掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、子ども、高齢者、障がい者など、あらゆる世代、支援を必要とする方々に向けてのものであり、地域福祉にも共通する理念であるため、本市でも、SDG s を始めとする国内外の新たな取組や視点を踏まえながら、地域福祉を推進していきます。

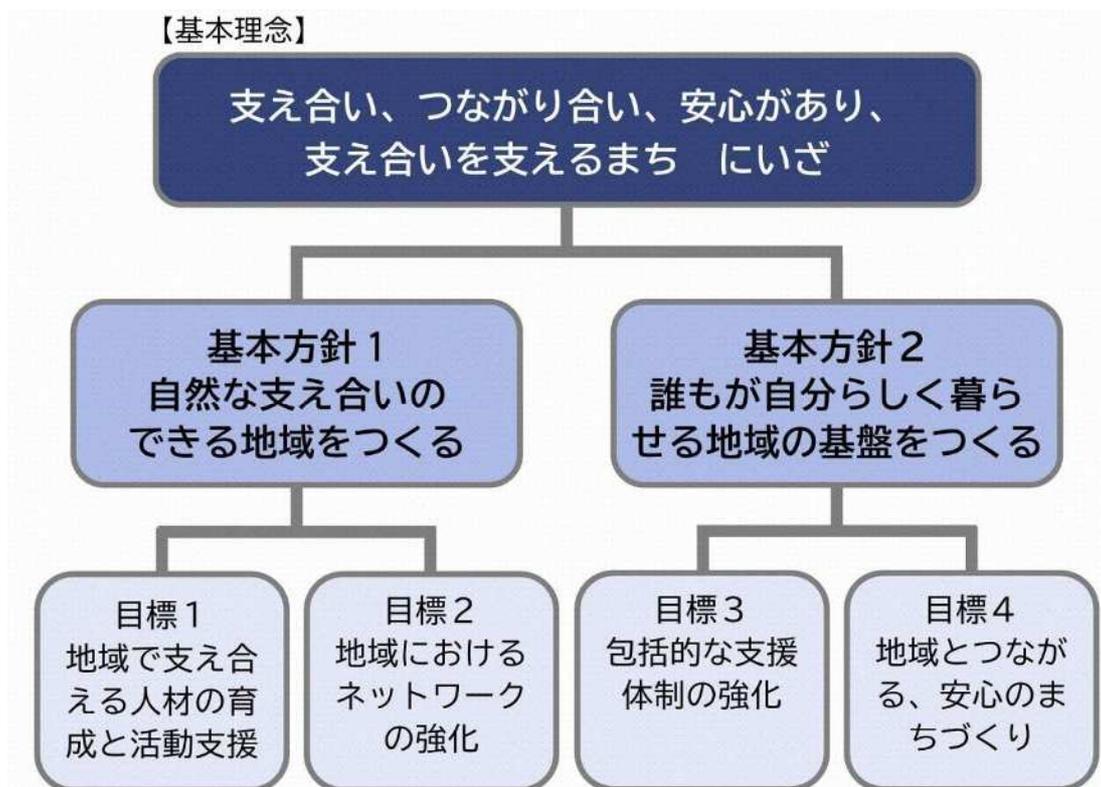
SDG s の 17 の目標のうち、「すべての人に健康と福祉を」、「貧困をなくそう」、「人や国の不平等をなくそう」、「ジェンダー平等を実現しよう」、「住み続けられるまちづくりを」を始め、様々な目標を個々の事業や活動と連動させることにより、持続可能な地域福祉の仕組みづくりを目指します。

* 「SDG s」については、22 ページを参照してください。

3 第4次計画の基本方針と目標

この計画では、基本理念を実現するため、二つの基本方針と四つの目標を設定しました。これらの目標を実現するためには、市民一人一人が福祉意識を高め、市民、関係団体、市及び社会福祉協議会がそれぞれの役割を果たしながら、連携、協働していくことが大切です。

図5 基本理念、基本方針と目標



◆◇SDGsとは◆◇

「SDGs」とは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略で、2015年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、その内容は17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは、発展途上国のみならず、我が国としても積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

